

サービス内容 & 料金

目次

✓ 相談アドバイザー顧問	2
✓ 顧問（W サポート）	4



松本みつはる社会保険労務士事務所／松本 SR 事務所 合同会社
代表 松本 光治

2026 年 4 月時点での報酬規程です。
将来にわたって予告なしに、変更することがございますので、あらかじめご了承ください。

相談アドバイザー顧問 サービス内容と報酬

※消費税込・源泉所得税控除後の実請求の料金です



書類や手続きは社内のできるから、それ以外の経営にプラスになる相談に乗ってもらいたい。

本来業務に専念するために、労務や雇用、人の分野については外部専門家のアドバイスがほしい。やっぱり餅は餅屋だね。

一つひとつ課題を克服し、会社組織の基礎体力向上を狙いたい。

特徴1 ■相談・助言アドバイス

- ・労務・雇用に関するお困り事・悩みなら何でも、メール、LINE、携帯で、いつでも相談できます。
- ・スピーディーな対応をお約束しますが、即答できない事案についてはお時間いただきご回答します。
- ・雇用契約書など社内書式フォーム、労使協定書、各種誓約書・覚書、トラブル予防策を少しずつ導入

➤ こんな事案について何でもご相談ください！

問題社員 解雇 懲戒 就業規則 社内フォーム 有給休暇 労働時間 雇い止め 無断欠勤
休職 メンタルヘルス うつ病 未払い残業代 名ばかり管理職 セクハラ パワハラ
賃金 退職金 求人 ハローワーク 教育研修 助成金 ワークライフバランス 定年延長
社会保険加入 労働保険 労災申請 安全配慮義務 使用者責任 民事損害賠償 …など

特徴2 ■訪問(随時) + プチ労務監査(コンプライアンスチェック)

- ・労務管理の課題を克服するために、緊急度に応じてワンテーマで少しずつ改善に取り組みます。
まずは、労務の問題点の監査を行い、コンプライアンス経営上の問題点から着手します。
- ・必要に応じて訪問。ご都合のよい日時をご指定可能。
- ・実際に労務トラブルが発生した時は、即座に当該事案の解決へ助言アドバイス。

特徴3 ■情報提供(随時)

- ・メールマガジン 月2~3回お届け 解説動画の日々YouTubeにて発信
- ・助成金の改定新設など、あなたが「得する情報」をお届け
- ・法律改正など、あなたにとって必要な「知らないとマズイ情報」をお届け

ワンブライス月額料金

相談・助言

+

情報

人数	1～9人	10～29人	30～50人	51人以上
月額	20,000円	24,000円	28,000円	ご協議の上

※消費税込・源泉所得税控除後の実請求の料金です

※人数に事業主・役員を含めた人数です。

※お支払方法は、原則、口座引き落としをお願いしています。

◆相談顧問のメリット

- ✓ 厚生労働省管轄の国家資格専門家である社労士の適切なアドバイス！
- ✓ 人事労務、雇用、求人、人にまつわる問題についてたった1人で悩まなくて済む。
- ✓ 最新の情報(法改正・助成金など)を入手でき、失敗や損失を防げる。
- ✓ 近年激増する労働トラブルについて、リスク対策ができて安心。
- ✓ いつでも相談できるパートナーの存在で思い切った経営の舵取りができる。プチ労務監査やコンプライアンスチェックが常時可能。
- ✓ 通常の顧問契約より割安、必要に応じて、その他サービスを割安価格にて(おおむね 50%off)

◆含まれないサービス

(ただし、別途ご依頼いただければ、セット割引料金にてOK)

- 社会保険・労働保険の手続き代行
- 労災・年金・健保など 従業員個人の支給申請代行
- **就業規則・その他規則・社内規定・契約書の大掛かりな作成変更業務** (⇔軽微な相談はOK)
- **助成金各種の代行申請** (⇔コンサルのみならOK)
- 給料計算
- 行政官庁との折衝(労務監査への立会い、報告書作成)
- 人事制度の導入・賃金設計コンサルティング
- 研修・訓練講師などの特別な準備と時間が必要な支援業務

顧問契約（Wサポート） サービス内容と報酬

※消費税込・源泉所得税控除後の実請求の料金です

■ 1、労働保険・社会保険に関する届け出手続き代行業務

- ・入退社時各種保険(雇用保険・厚生年金・健康保険)加入・喪失手続き
- ・労働保険料申告手続き(労災・雇用保険)
- ・社会保険料算定手続き(厚生年金・健康保険)
- ・その他、雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険に関する手続き全般

■ 2、情報提供・助言アドバイス・簡易相談 【独自サービス】

- ・法律改正など、あなたにとって必要な「知らないとマズイ情報」をお届け
- ・助成金の改定新設など、あなたが「得する情報」をお届け
- ・労使トラブルの予防策の助言・相談
- ・人事労務に関する悩みごとへ助言・相談
- ・リスク対策としての労務管理の助言・相談

■ 3、対応について 【独自サービス】

- ・有資格者W対応(社労士パートナーと私、2人による)で、安心サポート。
- ・手続きをより快適に行うための「体制」をご用意し、迅速に対応します。
- ・メール、携帯、ラインにいつでもご連絡ください。スピーディーな対応(ご一報は翌営業日まで)をお約束します。

顧問報酬月額

上記3つのサービス

手続

+

相談

+

訪問

人数	1～3人	4～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上
月額	29,000円	38,000円	42,000円	46,000円	49,000円	54,000円	協議の上

※消費税込、源泉所得税控除後の月額料金です。

※人数に事業主・役員を含めた人数です。

※お支払方法は、原則、口座引き落としをお願いしています。

詳しくは次のページへ

顧問トータル契約のメリット

- ✓ 人事労務の国家資格専門家である社労士の適切なアドバイス！
- ✓ 突然の調査(労基署、労働局、年金事務所)でも安心。
- ✓ 人事労務、人にまつわる問題についてたった1人で悩まなくて済む。
- ✓ 最新の情報(法改正・助成金など)を入手でき、失敗や損失を防げる。
- ✓ 近年激増する労働トラブルについて、リスク対策でき安心。
- ✓ いつでも相談できるパートナーの存在で安心。
- ✓ 通常の顧問契約より割安、必要に応じて、その他のサービスを割安価格にて
- ✓ 手続きに浪費する時間と労力を節約でき、経営者本来の業務に専念できる。
- ✓ 書類の書き方や提出期限などで頭を悩ませることがなくなる。

◆含まれないサービス(ただし、別途セット割引料金にて受託OK)

- 就業規則・その他規則・社内規定・契約書の大掛かりな作成変更業務
- 助成金各種の代行申請 (⇔コンサルのみならOK)
- 給料計算 (※別途お見積もりで引き受け可能)
- 労災・年金・健保など 従業員個人の支給申請代行
- 人事制度の導入・改善設計コンサルティング
- 補助金・融資・事業計画策定のサポート支援